

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年11月29日

【中間会計期間】

第6期中(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】

株式会社ロジック・アンド・デザイン

【英訳名】

Logic and Design Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 佐藤 公明

【本店の所在の場所】

東京都新宿区四谷三丁目2番1号

【電話番号】

03-4500-7755（代表）

【事務連絡者氏名】

取締役 財務本部本部長 馬場 洋和

【最寄りの連絡場所】

東京都新宿区四谷三丁目2番1号

【電話番号】

03-4500-7755（代表）

【事務連絡者氏名】

取締役 財務本部本部長 馬場 洋和

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 2021年 3月1日 至 2021年 8月31日	自 2022年 3月1日 至 2022年 8月31日	自 2023年 3月1日 至 2023年 8月31日	自 2021年 3月1日 至 2022年 2月28日	自 2022年 3月1日 至 2023年 2月28日
売上高 (千円)	10,067	22,381	131,185	87,306	97,265
経常損失() (千円)	40,366	103,020	314,241	94,645	532,325
中間(当期)純損失() (千円)	40,662	103,316	333,481	98,502	544,498
資本金 (千円)	123,910	211,525	147,382	99,750	75,382
発行済株式総数 (株)					
普通株式	856,718	943,626	955,714	915,226	955,714
A種優先株式	-	75,000	225,000	-	225,000
B種優先株式	-	-	32,000	-	-
純資産額 (千円)	64,242	235,200	59,198	114,967	130,282
総資産額 (千円)	90,327	411,851	170,928	133,561	465,087
1株当たり純資産額 (円)	74.99	83.64	538.63	125.62	270.78
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	49.04	105.10	279.56	114.81	529.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.1	57.1	34.6	86.1	28.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	36,153	97,476	402,753	121,963	443,150
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,265	6,814	53,798	7,991	17,337
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,620	371,390	150,220	149,025	705,494
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	80,195	361,163	32,737	94,064	339,070
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1 (2)	4 (2)	9 (2)	2 (1)	5 (4)

- (注) 1. 第4期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第5期中及び第5期以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。
2. 第5期中及び第5期以降の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期中間会計期間の期首から適用しており、第5期中及び第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
計	11,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	955,714	974,914	非上場・非登録	(注) 1、2、3
A種優先株式	225,000	225,000	非上場・非登録	(注) 2、3、4
B種優先株式	32,000	32,000	非上場・非登録	(注) 2、3、5
計	1,212,714	1,231,914	-	-

(注) 1. 当社の普通株式は完全議決権株式であります。

2. 当社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式については、単元株制度は採用しておりません。

3. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

4. 2023年9月8日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、発行済株式の総数は19,200株増加しております。

5. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株当たり、次項に定めるA種払込金額に相当する額（以下「A種優先残余財産分配額」という。）を分配する。ただし、当社が残余財産を分配する時点でのA種払込金額にA種優先株式の発行済株式数（「発行済株式数」とは、ある種類の株式について発行済の当該種類の株式の総数から当社が保有する当該種類の株式の数を除いた数をいう。以下同じ。）を乗じた金額が残余財産の総額を超える場合、A種優先残余財産分配額は、残余財産の総額をA種優先株式の発行済株式数で除した額（なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合、1円未満の端数は切り捨てる。）とする。

A種払込金額は以下のとおりとする。

(a) A種払込金額は、当初2,000円とする。

(b) 当社がA種優先株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりA種払込金額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のA種払込金額} = \text{調整前のA種払込金額} \times \frac{\text{株式の分割・併合・無償割当て前のA種優先株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後のA種優先株式の発行済株式数}}$$

調整後のA種払込金額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割のための基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（当該株式の併合又は株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

- (c) その他上記(b)に類する事由が発生した場合は、A種払込金額は、適切に調整される。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、に従い残余財産の分配をした後になお残余財産がある場合、当社はA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額にA種転換比率（その時点での第2項に定めるA種払込金額を、(2)普通株式を対価とする取得条項 (b)に定めるA種転換価額で除した数をいう。以下同じ。）を乗じた額の残余財産の分配をする。

- (2) 普通株式を対価とする取得条項

当社が当社の普通株式の上場のため金融商品取引所（日本国外におけるものも含む。）に対し当該上場の申請を行う旨の機関決定を行った場合で、かつ、当該上場に関する主幹事証券会社からA種優先株式を転換するべき旨の要請を受けた場合には、当社は取締役会（当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってA種優先株式の全てを当社の普通株式に転換することができるものとする。

A種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するA種優先株主が当社によるA種優先株式の全ての転換に同意した場合には、当社は取締役会（当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってA種優先株式の全てを当社の普通株式に転換することができるものとする。

A種優先株式の転換の条件は以下のとおりとする。

- (a) 転換により交付すべき普通株式の数

A種優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式の数は以下の算式（以下「A種転換数算定式」という。）により算定される。ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合、1株未満の端数は切り捨てるとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種払込金額} \times \text{転換に係るA種優先株式の数}}{\text{A種転換価額}}$$

- (b) A種転換数算定式におけるA種転換価額及びその調整

イ．A種転換価額は、当初、A種払込金額と同額とする。

ロ．当社が普通株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりA種転換価額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のA種転換価額} = \text{調整前のA種転換価額} \times \frac{\text{株式の分割・併合・無償割当て前の普通株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後の普通株式の発行済株式数}}$$

調整後のA種転換価額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割にかかる基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

ハ．上記ロ．に掲げた事由のほか、以下に掲げる事由が発生した場合には、当社はA種優先株主及びA種登録質権者に対して、あらかじめ書面によりその事由、調整後のA種転換価額、適用の日その他の必要な事項を通知した上、A種転換価額の調整を適切に行うものとする。

- () 合併、株式交換、株式交付、株式移転又は会社分割のためにA種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記()のほか、当社の普通株式の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によってA種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 当社の普通株式に転換し得る株式の転換可能期間が終了したとき。ただし、当該株式全ての転換が完了している場合を除く。

- (c) A種転換価額の調整を行わない場合

前(b)の定めにかかわらず、A種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するA種優先株主が、調整を不要とすることにつき書面により同意した場合には、A種転換価額の調整は行わない。

- (3) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、同項の規定によるA種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

6．B種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たり、に定めるB種払込金額に相当する額（以下「B種優先残余財産分配額」という。）を分配する。ただし、当社が残余財産を分配する時点でのB種払込金額にB種優先株式の発行済株式数を乗じた金額が残余財産の総額を超える場合、B種優先残余財産分配額は、残余財産の総額をB種優先株式の発行済株式数で除した額（なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合、1円未満の端数は切り捨てる。）とする。

前項による分配の後なお残余財産がある場合には、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たり、A種優先残余財産分配額を分配する。

B種払込金額は以下のとおりとする。

- (a) B種払込金額は、当初4,500円とする。
- (b) 当社がB種優先株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりB種払込金額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のB種払込金額} = \text{調整前のB種払込金額} \times \frac{\text{株式の分割・併合・無償割当て前のB種優先株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後のB種優先株式の発行済株式数}}$$

調整後のB種払込金額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割のための基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（当該株式の併合又は株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

- (c) その他上記(b)に類する事由が発生した場合は、B種払込金額は、適切に調整される。

第1項及び第2項に従い残余財産の分配をした後になお残余財産がある場合、当社はB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者並びに普通株主及び普通登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産分配額にB種転換比率（その時点での前項に定めるB種払込金額を、(2)普通株式を対価とする取得条項（b）に定めるB種転換価額で除した数をいう。以下同じ。）を乗じた額の残余財産の分配をする。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

当社が当社の普通株式の上場のため金融商品取引所（日本国外におけるものも含む。）に対し当該上場の申請を行う旨の機関決定を行った場合で、かつ、当該上場に関する主幹事証券会社からB種優先株式を転換するべき旨の要請を受けた場合には、当社は取締役会（当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってB種優先株式の全てを当社の普通株式に転換することができるものとする。

B種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するB種優先株主が当社によるB種優先株式の全ての転換に同意した場合には、当社は取締役会（当社が取締役会非設置会社の場合は株主総会）の決議により定める日をもってB種優先株式の全てを当社の普通株式に転換することができるものとする。

B種優先株式の転換の条件は以下のとおりとする。

- (a) 転換により交付すべき普通株式の数

B種優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式の数は以下の算式（以下「B種転換数算定式」という。）により算定される。ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合、1株未満の端数は切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{B種払込金額} \times \text{転換に係るB種優先株式の数}}{\text{B種転換価額}}$$

- (b) B種転換数算定式におけるB種転換価額及びその調整

イ．B種転換価額は、当初、B種払込金額と同額とする。

ロ．当社が普通株式につき株式の分割若しくは併合又は株式無償割当てを行う場合、以下の算式によりB種転換価額を調整する。なお、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、小数第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後のB種転換価額} = \text{調整前のB種転換価額} \times \frac{\text{株式の分割・併合・無償割当て前の普通株式の発行済株式数}}{\text{株式の分割・併合・無償割当て後の普通株式の発行済株式数}}$$

調整後のB種転換価額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割にかかる基準日の翌日以降、株式の併合又は株式無償割当てを行う場合は当該株式の併合又は株式無償割当ての効力発生日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

ハ．上記ロ．に掲げた事由のほか、以下に掲げる事由が発生した場合には、当社はB種優先株主及

びB種登録質権者に対して、あらかじめ書面によりその事由、調整後のB種転換価額、適用の日その他の必要な事項を通知した上、B種転換価額の調整を適切に行うものとする。

- () 合併、株式交換、株式交付、株式移転又は会社分割のためにB種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記()のほか、当会社の普通株式の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によってB種転換価額の調整を必要とするとき。
- () 当会社の普通株式に転換し得る株式の転換可能期間が終了したとき。ただし、当該株式全ての転換が完了している場合を除く。

(c) B種転換価額の調整を行わない場合

前(b)の定めにかかわらず、B種優先株式の発行済株式数の3分の2を有するB種優先株主が、調整を不要とすることにつき書面により同意した場合には、B種転換価額の調整は行わない。

(3) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、同項の規定によるB種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回 転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2022年4月19日
新株予約権の数（個）	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	A種優先株式 75,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,000
新株予約権の行使期間	（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件	本新株予約券の行使によって、当会社の発行可能株式総数を超過するときは、本新株予約券の行使を行うことはできない。 本社債の全部につき満期償還又は本社債権者の承諾を得て繰上償還若しくは買入消却がなされた場合は、以後当該本社債に付された本新株予約券は行使することができない。 本新株予約権の行使は各社債単位で行うものとし、各社債に付された本新株予約権の一部行使は認められないものとする。 前各号により行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本転換社債型新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本転換社債型新株予約権付社債の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。
転換社債型新株予約権付社債の残高（千円）	150,000

当中間会計期間の末日（2023年8月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年10月31日）において、記載すべき内容が当中間会計期間の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（当社普通株式の発行又は処分を以下「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、2,000円とする。

3. 新株予約権の行使期間

割り当て日以降いつでも本新株予約券を行使することができる。

4．新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価格又はその算定方法

本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価格は、その額面金額と同等とする。

5．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則17条の定めるところに従って算出された資本金等増加額に0.5を乗じた金額とし、計算結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年6月23日 (注)	B種優先株式 32,000	普通株式 955,714 A種優先株式 225,000 B種優先株式 32,000	72,000	147,382	72,000	932,384

(注) 有償第三者割当 発行価格 4,500円 資本組入額 2,250円 割当先 法人4名

(5) 【大株主の状況】

普通株式

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 公明	東京都世田谷区	286,618	29.99
Hanasaka&Co.(株)	東京都中央区銀座5丁目6番12号	91,260	9.55
小林 正浩	兵庫県西宮市	69,200	7.24
北野 健	千葉県習志野市	53,222	5.57
山田 和俊	山形県山形市	25,500	2.67
三嶽 健次郎	東京都世田谷区	24,700	2.58
鈴木 雅宣	埼玉県さいたま市浦和区	17,600	1.84
戸次 康治	福岡県福岡市東区	15,858	1.66
橋本 邦之	東京都杉並区	13,520	1.41
岡田 陽平	愛知県清須市	13,000	1.36
計	-	610,478	63.88

(注) 当社は、A種優先株式を225,000株及びB種優先株式を32,000株発行しており、持株比率はA種優先株式及びB種優先株式を控除して計算しております。

A種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
千寿製薬株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町三丁目1番9号	225,000	100.00

B種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町一丁目25番10号	10,000	31.25
パナメディカル株式会社	東京都港区芝一丁目5番11号	10,000	31.25
株式会社Bwave	東京都狛江市岩戸北二丁目9番3号	10,000	31.25
ミラシオン株式会社	兵庫県宝塚市川面五丁目6番1号	2,000	6.25
計	-	32,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式		
	955,714	955,714	
	A種優先株式		
	225,000	225,000	-
	B種優先株式		
	32,000	32,000	
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,212,714	-	-
総株主の議決権	-	1,212,714	-

(注) A種優先株式及びB種優先株式の内容は「(1) 株式の総数等 発行済株式数(注)5、6」に記載のとおりです。

【自己株式等】

該当事項はありません。

4 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 セキュリティ・インフラ 事業本部 本部長	北川 彰	1959年 6月25日	1982年 4月	ミノルタ株式会社（現コニカ ミノルタ株式会社）入社	(注) 2	2,500	2023年 8月22日
			2003年 9月	同社MFP販売本部企画部長就 任			
			2008年 1月	同社センシング事業部事業企 画部長就任			
			2015年 4月	同社光学コンポーネント事業 部事業企画部長就任			
			2016年 4月	同社グループ執行役光学コン ポーネント事業部事業部長就 任			
			2023年 2月	当社入社 セキュリティ・イ ンフラ事業本部本部長就任			
			2023年 8月	当社取締役セキュリティ・イ ンフラ事業本部本部長就任 （現任）			
取締役 財務本部 本部長	馬場 洋和	1975年 6月18日	1999年 4月	株式会社アビバジャパン入社	(注) 2	-	2023年 8月22日
			2002年10月	橋本千代次税理士事務所入所			
			2006年 3月	株式会社エイトロウソフト入 社			
			2006年 9月	同社取締役管理部長就任			
			2015年10月	株式会社公文教育研究会入社			
			2018年 6月	株式会社コパ・コーポレー ション入社 取締役管理本部 長就任			
			2023年 2月	当社入社 財務本部財務部長 就任			
			2023年 8月	当社取締役財務本部本部長就 任（現任）			
取締役	櫻井 正人	1949年 8月23日	1972年 4月	厚生省（現厚生労働省）入省	(注) 2	-	2023年 8月22日
			1996年 7月	環境庁（現環境省）大気保全 局企画課長就任			
			1998年 7月	厚生省（現厚生労働省）東海 北陸地方医務局長就任			
			2001年 2月	国民健康保険中央会常務理事 就任			
			2009年 7月	株式会社アインファーマシー ズ（現アインホールディング ス）専務取締役就任			
			2015年11月	株式会社アインホールディン グス代表取締役専務就任			
			2023年 8月	当社社外取締役就任（現任）			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	宮田 俊男	1975年10月19日	2003年 3 月 2003年 5 月 2009年 8 月 2014年 4 月 2015年12月 2016年12月 2017年 3 月 2018年 3 月 2020年10月 2022年 5 月 2023年 8 月	医師国家試験合格 大阪大学医学部第一外科入局 厚生労働省入省 大阪大学医学部招聘教授就任 (現任) メドピア株式会社社外取締役 就任 株式会社Medical Compass代 表取締役社長就任(現任) 医療法人社団DEN理事長就任 (現任) ノーベルファーマ株式会社社 外取締役就任(現任) 早稲田大学理工学術院先端生 命医科学センター教授就任 (現任) 大幸薬品株式会社社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	-	2023年 8 月22日
取締役	宮本 佳和	1981年 7 月29日	2005年 4 月 2013年11月 2017年 2 月 2017年 3 月 2022年11月 2023年 8 月	株式会社神戸製鋼所入社 シーシーエス株式会社入社 千寿製薬株式会社入社 弁護士登録 同社法務部専任部長就任(現 任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	-	2023年 8 月22日
取締役	石田 遥太郎	1984年 1 月17日	2010年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2015年 5 月 2019年 5 月 2023年 8 月	株式会社大和総研入社 株式会社コンフォート設立 取締役管理本部長就任 株式会社ウェルフェアビジネ スソリューション 代表取締 役社長就任 デロイトトーマツファイナン シャルアドバイザー合同会 社入社 シニアアナリスト就 任 株式会社日本総合研究所入 社 リサーチ・コンサルティ ング部門シニアマネジャー就 任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	-	2023年 8 月22日

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	就任年月日
常勤監査役	廣川 好正	1958年4月13日	1982年4月 1993年12月 2009年1月 2009年1月 2011年1月 2022年6月 2023年8月	ジョンソン株式会社入社 アラガン株式会社入社 マイラン製薬株式会社（現 ヴィアトリス製薬株式会社） 入社 同社営業本部セールスシステ ム開発部部长就任 同社コマーシャル企画管理本 部予算企画管理部部長就任 当社入社 財務本部本部長就 任 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	3,000	2023年8月22日

- (注) 1. 取締役 櫻井正人、宮田俊男、宮本佳和、石田遥太郎は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、就任の時から2025年2月期に係る定時株主総会の終結までであります。
3. 監査役の任期は、就任の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	寺井 正	2023年8月22日

- (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率
男性11名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(名)	9(2)
---------	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はありません。

2 【経営成績等の概要】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当中間会計期間は、主に円安の進行やエネルギー・資源価格の高止まりによる物価高、半導体不足による調達難等により、当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となりました。このような環境の中、当社では商品のアップグレードや画像鮮明化アルゴリズムのチップ化（ASIC化）に関する研究開発を進めると同時に、既存商品に対する引き合いに対してのマネタイズを進めるべく営業活動を積極的に推進した結果、ライフサイエンス領域での販売が堅調に推移いたしました。また、さらなる商品や当社の知名度向上を目指して、防犯、セキュリティ、ヘルスケア、医療機器、官公庁向け等複数回の展示会に出展し、ライフサイエンス領域では学会、説明会、論文発表が続くなど、先々に向けた販売促進活動も積極的に推進いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は131百万円（前年同期比486.1%増）、営業損失は319百万円（前年同期は営業損失103百万円）、経常損失は314百万円（前年同期は経常損失103百万円）、中間純損失は333百万円（前年同期は中間純損失103百万円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

資産につきましては、前事業年度末に比べ294百万円減少し、170百万円となりました。これは主に、現金及び預金306百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

負債につきましては、前事業年度末に比べ104百万円減少し、230百万円となりました。これは主に、未払金が117百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

純資産につきましては、前事業年度末に比べ189百万円減少し、59百万円の債務超過となりました。これは主に、資本金が72百万円、資本準備金が72百万円増加した一方で、利益剰余金が333百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ306百万円減少し、32百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、402百万円（前年同期は97百万円の支出）となりました。これは主に未収消費税等の減少額が25百万円、減損損失が20百万円、棚卸資産の減少額が15百万円となった一方で、税引前中間純損失が333百万円、未払金の減少額が117百万円、売上債権の増加額13百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、53百万円（前年同期は6百万円の支出）となりました。これは主に敷金及び保証金の差入による支出が26百万円、有形固定資産の取得による支出が14百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、150百万円（前年同期は371百万円の収入）となりました。これは主に株式発行による収入が144百万円、長期借入れによる収入が10百万円あったことによるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

また当社は受注から販売までの期間が短いため、受注実績を省略しております。

販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業ドメイン別に示すと、次のとおりであります。

事業ドメイン	販売高(千円)	前年同期比(%)
ライフサイエンス	106,080	1,153.0
セキュリティ・インフラストラクチャー	25,105	190.5
合計	131,185	586.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千寿製薬株式会社	9,200	41.1	104,950	80.0
有限会社北陵	3,910	17.5	3,620	2.8
株式会社インフラレッド	3,070	13.7	11,000	8.4
株式会社メニコン	2,650	11.8	-	-

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【研究開発活動】

当社は画像鮮明化アルゴリズム及び復元高解像度化技術を進化普及させるべく、それらの技術の実用化やさらなる高度化を目指してパートナー企業と共に研究開発に取り組んでおります。

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は212,627千円であります。なお、当社の事業は画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人Growthにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第5期事業年度の財務諸表 公認会計士 木村尚子氏、公認会計士 原井武志氏

第6期中間会計期間の中間財務諸表 監査法人Growth

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当中間会計期間 (2023年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	339,070	32,737
売掛金	20,052	33,324
棚卸資産	33,320	18,049
前渡金	12,674	13,189
未収消費税等	52,044	26,294
その他	² 3,013	² 6,771
流動資産合計	460,175	130,365
固定資産		
有形固定資産	¹ -	¹ -
無形固定資産	-	-
投資その他の資産		
関係会社株式	3,600	3,600
長期前払費用	-	8,690
敷金及び保証金	1,311	28,272
投資その他の資産	4,911	40,562
固定資産合計	4,911	40,562
資産合計	465,087	170,928
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,608	6,346
1年内返済予定の長期借入金	2,160	905
未払金	168,918	50,950
未払法人税等	593	296
その他	2,293	4,687
流動負債合計	177,573	63,185
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	150,000	150,000
長期借入金	1,620	9,095
資産除去債務	5,611	7,846
固定負債合計	157,231	166,941
負債合計	334,804	230,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,382	147,382
資本剰余金		
資本準備金	860,384	932,384
資本剰余金合計	860,384	932,384
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	805,483	1,138,964
利益剰余金合計	805,483	1,138,964
株主資本合計	130,282	59,198
純資産合計	130,282	59,198
負債純資産合計	465,087	170,928

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
売上高	22,381	131,185
売上原価	15,625	74,781
売上総利益	6,756	56,403
販売費及び一般管理費	1 110,706	1 376,106
営業損失（ ）	103,950	319,703
営業外収益	2 1,008	2 5,534
営業外費用	3 78	3 72
経常損失（ ）	103,020	314,241
特別利益	—	4 1,674
特別損失	—	5 20,617
税引前中間純損失（ ）	103,020	333,184
法人税等	296	296
中間純損失（ ）	103,316	333,481

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他	利益剰余金合計		
				利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	99,750	276,202	276,202	260,985	260,985	114,967	114,967
当中間期変動額							
新株の発行	111,775	111,775	111,775			223,550	223,550
中間純損失（ ）				103,316	103,316	103,316	103,316
当中間期変動額合計	111,775	111,775	111,775	103,316	103,316	120,233	120,233
当中間期末残高	211,525	387,977	387,977	364,302	364,302	235,200	235,200

当中間会計期間(自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	75,382	860,384	860,384	805,483	805,483	130,282	130,282
当中間期変動額							
新株の発行	72,000	72,000	72,000			144,000	144,000
中間純損失（ ）				333,481	333,481	333,481	333,481
当中間期変動額合計	72,000	72,000	72,000	333,481	333,481	189,481	189,481
当中間期末残高	147,382	932,384	932,384	1,138,964	1,138,964	59,198	59,198

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（ ）	103,020	333,184
減価償却費	896	521
長期前払費用償却額	244	—
資産除去債務履行差額	—	1,674
減損損失	—	20,617
受取利息及び受取配当金	1	0
補助金収入	1,000	—
支払利息	78	37
売上債権の増減額（ は増加）	10,173	13,271
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,650	15,271
前払費用の増減額（ は増加）	156	3,883
前払金の増減額（ は増加）	1,760	—
前渡金の増減額（ は増加）	10,296	515
未収消費税等の増減額（ は増加）	803	25,750
仕入債務の増減額（ は減少）	1,430	2,738
未払金の増減額（ は減少）	4,266	117,968
未払費用の増減額（ は減少）	443	790
預り金の増減額（ は減少）	214	2,349
仮受金の増減額（ は減少）	5	—
その他	394	299
小計	97,806	402,123
利息及び配当金の受取額	1	0
補助金の受取額	1,000	—
利息の支払額	78	37
法人税等の支払額	593	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,476	402,753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,890	14,197
資産除去債務の履行による支出	—	3,950
無形固定資産の取得による支出	909	—
敷金及び保証金の差入による支出	960	26,960
長期前払費用の取得による支出	2,054	8,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,814	53,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	2,160	3,780
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	150,000	—
株式の発行による収入	223,550	144,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,390	150,220
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	267,098	306,332
現金及び現金同等物の期首残高	94,064	339,070
現金及び現金同等物の中間期末残高	361,163	32,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物附属設備：15年

工具、器具及び備品：3年から8年

3．収益及び費用の計上基準

商品の販売について、顧客による商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断できるものについては、顧客による当該商品の検収時点で収益を認識しております。

4．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年2月28日)	当中間会計期間 (2023年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,705千円	521 千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
有形固定資産	896千円	521 千円

2 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
受取利息	1 千円	0 千円
雑収入	- 千円	2,917 千円
補助金収入	1,000 千円	- 千円
為替差益	- 千円	2,616 千円

3 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
支払利息	78 千円	37 千円

4 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
資産除去債務履行差額	- 千円	1,674 千円

5 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)
減損損失	- 千円	20,617 千円

6 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社 （東京都新宿区）	事業用資産	建物附属設備 工具、器具及び備品	20,412
神戸テクニカルセンター （兵庫県神戸市）	事業用資産	工具、器具及び備品	205

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、全社一体として資産のグルーピングを行っております。

取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零としております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式 (注) 1	915,226	28,400	-	943,626
A種優先株式 (注) 2	-	75,000	-	75,000
合計	915,226	103,400	-	1,018,626

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加28,400株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式総数の増加75,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2			
			当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
提出会社	第1回転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1	A種優先株式	-	75,000	-	75,000
合計			-	75,000	-	75,000

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2023年 3 月 1 日 至 2023年 8 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	955,714	-	-	955,714
A種優先株式	225,000	-	-	225,000
B種優先株式 (注)	-	32,000	-	32,000
合計	1,180,714	32,000	-	1,212,714

(注) B種優先株式の発行済株式総数の増加32,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2			
			当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
提出会社	第1回転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1	A種優先株式	75,000	-	-	75,000
合計			75,000	-	-	75,000

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高は中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（注）２を参照ください。）。また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2023年２月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)敷金及び保証金	1,311	1,311	-
資産計	1,311	1,311	-
(1)転換社債型新株予約権付社債	150,000	149,742	257
(2)長期借入金	3,780	3,852	72
負債計	153,780	153,594	185

当中間会計期間(2023年８月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)敷金及び保証金	28,272	28,025	247
資産計	28,272	28,025	247
(1)転換社債型新株予約権付社債	150,000	149,793	206
(2)長期借入金	10,000	10,429	429
負債計	160,000	160,222	222

(注) １．長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

２．市場価格のない株式等は、以下のとおりです。

区分	前事業年度	当中間会計期間
関係会社株式	3,600 千円	3,600 千円

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年２月28日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金		1,311		1,311
資産計		1,311		1,311
転換社債型新株予約権付社債		149,742		149,742
長期借入金		3,852		3,852
負債計		153,594		153,594

当中間会計期間(2023年８月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金		28,025		28,025
資産計		28,025		28,025
転換社債型新株予約権付社債		149,742		149,742
長期借入金		10,429		10,429
負債計		160,171		160,171

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

転換社債型新株予約権付社債

元金利の合計額（利率ゼロ）を、同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

関係会社株式

前事業年度（2023年２月28日）

関係会社株式 3,600千円は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当中間会計期間末（2023年８月31日）

関係会社株式 3,600千円は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
期首残高	1,458千円	5,611千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,715千円	6,940千円
時の経過による調整額	-	10千円
資産除去債務の履行による減少額	562千円	4,715千円
中間期末(期末)残高	5,611千円	7,846千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間会計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当中間会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
ライフサイエンス	9,200千円	106,080千円
セキュリティ・インフラストラクチャー	13,181千円	25,105千円
外部顧客への売上高	22,381千円	131,185千円

(注) 当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメント別の内訳は記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,560	20,052
顧客との契約から生じた債権 （中間期末(期末)残高）	20,052	33,324

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
千寿製薬株式会社	9,200
有限会社北陵	3,910
株式会社インフラレッド	3,070
株式会社メニコン	2,650

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2023年3月1日 至 2023年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
千寿製薬株式会社	104,950

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、画像処理ソリューション提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額並びに１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年２月28日)	当中間会計期間 (2023年８月31日)
１株当たり純資産額	270.78円	538.63円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計金額（千円）	130,282	59,198
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	450,000	594,000
（うちＡ種優先株式払込金額）	(450,000)	(450,000)
（うちＢ種優先株式払込金額）	-	(144,000)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	319,717	653,198
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式数（株）	1,180,714	1,212,714
（うちＡ種優先株式（株））	(225,000)	(225,000)
（うちＢ種優先株式（株））	-	(32,000)

（注）１．Ａ種優先株式及びＢ種優先株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、１株当たり純資産額の算定にあたって、Ａ種優先株式及びＢ種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

また、Ａ種優先株式及びＢ種優先株式は、残余財産を優先して配分された後の残余財産の分配について普通株式と同順位であるため、１株当たり純資産額の算定上、そのＡ種優先株式及びＢ種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております。

項目	前中間会計期間 (自 2022年３月１日 至 2022年８月31日)	当中間会計期間 (自 2023年３月１日 至 2023年８月31日)
１株当たり中間純損失（ ）	105.10円	279.56円
（算定上の基礎）		
中間純損失（ ）(千円)	103,316	333,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失（ ）(千円)	103,316	333,481
普通株式の期中平均株式数(株)	982,996	1,192,887
（うちＡ種優先株式（株））	54,619	225,000
（うちＢ種優先株式（株））	-	12,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第１回転換社債型新株予約権付社債（株式の数 Ａ種優先株式 75,000株）	第１回転換社債型新株予約権付社債（株式の数 Ａ種優先株式 75,000株）

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

２．Ａ種優先株式及びＢ種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、そのＡ種優先株式及びＢ種優先株式相当数を期末の普通株式の数に含めて計算しております

（重要な後発事象）

（第三者割当による新株式の発行）

当社は、2023年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月に第三者割当による新株式発行を行いました。その概要は次のとおりであります。

- 1．募集株式の種類及び数：普通株式 19,200株
- 2．募集株式の発行方法：第三者割当
- 3．募集株式の払込金額：1株につき 4,600円
- 4．払込期日：2023年9月8日
- 5．調達資金の額：88,320,000円
- 6．資本組入額の総額：44,160,000円
- 7．資金の使途：当社は今後の事業展開において、保有する画像処理技術をもってマーケットにおけるコア・テクノロジーとしてあらゆるデバイスに搭載される必須エンジンのポジション確立を目指しており、そのための研究開発資金として充当する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年8月30日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（第三者割当によるB種優先株式の発行）に基づく臨時報告書 2023年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書 2023年9月21日関東財務局長に提出

第二部 【関係会社の情報】

当中間会計期間末時点の当社の関係会社は、次のとおりです。

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有又は被所 有割合(%)	関係内容
株式会社ロジック・アンド・システムズ(注)	兵庫県神戸市	3,600	製造業	所有 100.0	商品の仕入 研究開発の委託 役員の兼任

(注) 特定子会社に該当します。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有又は被所 有割合(%)	関係内容
千寿製薬株式会社(注)	大阪府大阪市	1,415,500	医薬品	被所有 18.6	商品の販売 役員の受入 転換社債型新株予約権付社債の割当

(注) 千寿製薬株式会社は、当社の普通株式1,000株及びA種優先株式225,000株を所有しております。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社ロジック・アンド・デザイン
代表取締役社長 佐藤公明 殿

監査法人 Growth
東京都新宿区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 木村 尚子

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 原井 武志

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジック・アンド・デザインの2023年3月1日から2024年2月29日までの第6期事業年度の中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ロジック・アンド・デザインの2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場か

ら中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

その他の事項

会社の2023年2月28日をもって終了した前事業年度の中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年7月31日付けで有用意見を表明しており、また当該財務諸表に対して2023年7月31日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。